



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2021/8/2

NO.427 村上市仲間町334

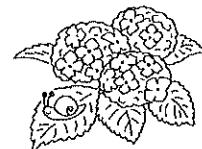
村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

国の「月次支援金」制度で飲食事業主相次ぎ入会

「民商からのチラシを見て」「声をかけてもらって」月次支援金制度を知った

「申請ができるとは思わなかった。民商に相談して良かった」



☆「同業者のBさんが困っている。相談にのつてあげてほしい」と飲食業会員Aさんとその知り合いBさんは民商へ。Bさんは新型コロナウイルスの影響で売上が大幅に減少、月次支援金制度の申請対象になることを知り手続を進めました。「厳しい状況でお客さんが来ない日もある。お客さんの中には、家族から外出ないように言われている人もいる。申請がてきて本当に助かりました。Aさんに声をかけてもらわなければこの制度は知らなかつた。Aさんから帳面の書き方や必要な書類も教えてもらい、今日はそれを揃えて民商へ相談に來ました」と話していました。

印鑑

☆「店のポストに民商からのチラシが入っていたので電話した。月次支援金が申請対象になるか分らないが、民商へ行つて相談したい。いつ行けばいいのか」と長年飲食業を営んでいるCさんから問い合わせがありました。「申請の対象となつての日のうちに申請を完了させがりました。後日、帳面等を持参してもらい相談、そつたのでチラシで知らせてもう一度良かつた。商売はとても大変な状況で、今年の売上は去年よりも大きく減少しているから困つていい。これからも色々相談にのつてほしい」と少しほつとした様子でした。

☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。

※相談受付締め切り 8月12日(木)

会場 新潟中央法律事務所

弁護士 小淵真理子弁護士

過払い金の相談も受付しています

8月の無料法律相談

日時 8月18日(水)

午前10時30分

「商工新聞」読者の紹介をお願いします

商工新聞は毎週月曜発行で購読料は、月500円。商売に役立つ情報が満載、毎週内容豊富な商工新聞を購読して下さる方を届けることを決めました。皆さんの寄付のご協力をお願いします。

☆ご協力をお願いします
村上民商婦人部では、「フードバンク村上」の活動に協力し、品物を届けることを決めました。皆さんの寄付のご協力をお願いします。



国保証はお手元にありますか？

昨年6月1日現在、村上市では国保税滞納世帯は8,383世帯中、611世帯(7.3%)でした。正規の保険証を取り上げ、数カ月毎に更新する「短期保険証」交付は46世帯、保険証がない状態の「資格者証」は85世帯に交付されています。

関川村は、国保税滞納世帯は730世帯中、28世帯(3.8%)、短期保険証は3世帯、資格者証は4世帯に交付されています。

多くの業者市民が市税の長期滞納や国保証の問題を抱えています。払いきれない国保税などでお困りの方は民商へ相談ください。